

大正末期～昭和初期のサラリーマンの模範像 ——『実業之日本』における「サラリーメンの頁」を中心に——

鬼頭篤史

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿の目的は、雑誌『実業之日本』に掲載されたサラリーマンに関する言説から、大正末期から昭和初期にかけてのサラリーマンの模範像を明らかにすることを通じて、近代日本におけるサラリーマンの生き方の最初期の段階について考えることである。

大正末期のサラリーマンの模範像は、給与以上の働きをし、仕事に対して最善の努力を尽くし、企業に対して忠実な社員というものであったが、サラリーマンからの反発を受け、『実業之日本』は模範像の新たな語りを展開する。そこでは、サラリーマンは資本家や経営者に対して協調的な「中層階級」を形成すべきと主張され、大正末期の模範像と類似してはいたが、語りにおいては仕事の内容や意義を説明することで、資本家や経営者に協調的な姿勢をとるように提唱された。投稿という形でサラリーマン自身によって提示される模範像は、安楽な家庭生活を送ることを重視するものであった。

こうして、大正末期から昭和初期におけるサラリーマンは、安楽な家庭生活を享受するという生き方を奨励され、その手段として仕事に専念し、資本家や経営者に協調的な態度をとることが求められた。このような生き方が大正末期から昭和初期に形成されていたということは、戦後の高度経済成長下で進展した企業中心社会の萌芽が、すでに芽生えつつあったことの証となりうる。

はじめに

本稿の課題は、雑誌『実業之日本』に掲載されたサラリーマンに関する言説から、大正末期から昭和初期にかけてのサラリーマンの模範像がどのように語られていたかを明らかにすることを通じて、近代日本のサラリーマンの生き方の形成過程を考えることである。

大正末期から昭和初期には、サラリーマンが増加し都市社会における一つの階層として現れてきた。その背景にあるのは、大都市を中心とした工業化であるとされ¹⁾、工業化は、都市部への人口集中と同時に商業の発展を促し、結果としてサラリーマンの増加を招いた。このことは、全国人口に対する六大都市の人口の割合が大正14年以降10%を上回り²⁾、商業、金融保険業、接客業に就

業する男子の全男子就業者数に対する割合が、大正8年には13.4%だったものが、大正13年には16.0%、昭和4年には17.6%と着実に増加した³⁾ことから明らかである。

そのような時期のサラリーマンの模範像に注目するのは、次のような理由による。日本のサラリーマンもしくはサラリーマン像が学術的な文脈で論じられるのは、企業社会論や産業社会学あるいは教育社会学でのものであった。しかし、企業社会論では「日本的経営」や企業社会が高度経済成長期に形成・確立されたとみなされているために⁴⁾、大正末期から昭和初期のサラリーマンを考察対象とすることはほとんどない。産業社会学も「戦後に出発し、1950年代以後に本格的な領域社会学に成長した、新しい領域社会学である」⁵⁾ために、同様である。教育社会学でも竹内洋が、明

治20年代から昭和10年前後までの新聞・雑誌言説から「サラリーマン型人間像」を明らかにしようと試みた⁶⁾。しかし、竹内は実態としてのサラリーマンと「サラリーマン像」とを区別しておらず、「これがサラリーマン型人間像である」と断定するものの「これ」が何を意味するかは不明である⁷⁾。

史的分析が著しく欠いたこのような考察が行われてきた結果、日本のサラリーマンのありようは戦争による断絶が強調され⁸⁾、「終身雇用」や「年功賃金」といったごく一部の大企業サラリーマンが享受してきた制度や慣行によって特徴づけられる傾向がある⁹⁾。しかし、サラリーマンが社会に登場した時期を考察対象に含め、サラリーマン一般に目を向けるために、「日本的経営」や企業中心社会が確立せず、それらの恩恵に頼らずに資本家および経営者が企業を運営しなければならなかった大正末期から昭和初期のサラリーマンの生き方とその論理に注目したい。換言すれば、資本家および経営者の論理に基づくサラリーマンの模範像とその語りである。

資本家および経営者の論理に基づくサラリーマンの模範像を事例とする理由は、サラリーマンと資本家および経営者との力関係にある。大正末期から昭和初期の企業におけるサラリーマンの生殺与奪の権は資本家および経営者が独占しており、サラリーマンは彼らの考える模範像に近づかなければならない。したがって資本家および経営者の考える模範像は、サラリーマンという生き方の一つの規範であり、同時にその規範を通じて資本家および経営者はサラリーマンを統合し企業への帰属意識を高めていたと考えられるため、サラリーマンの模範像に注目する。このようにサラリーマンの生き方の形成過程を論じることは、企業社会論、産業社会学、あるいは教育社会学が企業およびサラリーマンを論じるときにみられる歴史性の軽視と大企業偏重という弱点を克服することにつながるだろう。

本稿はこのような観点から、大正末期から昭和初期におけるサラリーマンの模範像を明らかにしていく。史料とするのは、ビジネス雑誌『実業之日本』に、大正14年2月から昭和3年3月まで

に掲載されたサラリーマンに関する言説であり¹⁰⁾、中心となるのは「サラリーメンの頁」と題された大正15年8月から昭和2年7月まで連載され、掲載記事数は投稿を含めて110本以上にのぼる小特集である。

ここで、大正14年2月から昭和3年3月までの『実業之日本』および「サラリーメンの頁」に注目する理由について述べる。発行部数では『エコノミスト』が約3.4万部、『ダイヤモンド』が2万部弱、『東洋経済新報』が約5570部であるのに比べ、『実業之日本』は約6万部と図抜けていた¹¹⁾。内容も「東洋経済新報の特長は理論と統計との方面にあ」¹²⁾り、『ダイヤモンド』は「会社の決算、報告の解剖、銀行会社の資産内容の紹介に独特の筆を揮ふ」¹³⁾とされ、『エコノミスト』も「財界、あるいは産業資本擁護の立場を離れることはできなかった」他の3つの経済雑誌とは異なる論調をもつことに「自らの存在理由をたしかめていくことになった」ため¹⁴⁾、サラリーマンの模範像を論じる記事はほとんどみられない。対照的に『実業之日本』の論調は、次のようなものであった。

わが『実業之日本』は「帝国実業の振興」と「実業国民の建造」とに向って努力するのである。国民の思想善導にはできるだけ力をそそぎ、かたわら社会教育を常に念頭に置いて、学校教育の及ばぬところを、雑誌を以て助けたいという考えを終始持っている¹⁵⁾。

同時に、当時の評論家は『実業之日本』の目標を「[「財界のブライツ・サイド(引用者—bright side, 明るい側面)」の紹介に努]めていると同時に、「所謂実業界の提灯持ちたるの嫌ひあるものとなつて来た」とみなした¹⁶⁾。また、『実業之日本』の主要な読者層は中流階級の下層から中層の男性であるとされる¹⁷⁾。

つまり、『実業之日本』のメディアとしての役割は、資本家および経営者にとって都合の良い模範像を、中流階級の下層から中層の男性に、広範に読まれた雑誌を通じた社会教育によって浸透させるというものであったと考えられる。したがっ

て、『実業之日本』で語られるのは、企業で模範的とされたサラリーマン像を意味するといっぴよい。

また、とくに「サラリーメンの頁」に注目するのは、新しさと独自性が見出されるからである。その新しさは、「実業青年」や「社員」に対して名士が一方的に模範像を語るそれまでの記事とは異なり、「サラリーメンの頁」の記事は、商学博士の田中貢による「サラリーマンの社会的職責」というマクロな視点からの論考から、世渡りの方法に関する記事やハウツーもの、投稿記事などと内容と形態の双方で多岐に亘っていたということである¹⁸⁾。さらに、他のサラリーマン論は労働運動や階級闘争の必要性を説くために、「サラリーマンも…未だ因循姑息なる意識の裡に介在して居り、サラリーマンと謂へば直ちに時間的にコッペンペンを走らして其日其日を追ひ行く人間であることを連想せしむる程社会的に無気力なる状態にある」¹⁹⁾などと、サラリーマンのおかれた現状や生き方を否定的に捉える傾向がある。しかし対照的に「サラリーメンの頁」では、サラリーマンを「人として又職業人としての向上発展」の可能性がある存在として肯定的に捉えていた²⁰⁾。

では、大正14年2月から昭和3年3月に注目する理由は何なのか。まず、大正14年2月の意味は、『実業之日本』2月1日号(第28巻第3号)にサラリーマンの「処世」に関する言説が登場し²¹⁾、それ以降も同様の内容の記事が散見されるということにある。明治末期から大正中期にも「処世」および「処生」に関する言説はみられたが、それらは具体性に欠ける「人生訓」にとどまっている²²⁾。そして、関東大震災発生の大正12年9月から大正14年1月まで「処世」に関する言説はほぼ消滅し、新たな具体性を伴って再登場してくるのが大正14年2月なのである。一方、昭和3年3月には、前田一『サラリマン物語』が刊行された²³⁾。『サラリマン物語』は、「ベストセラーとなると同時に「サラリ(-)マン」という言葉を一躍流行させ、日本独自の言葉として定着させることに大きな役割を果たした」とされるように²⁴⁾、「サラリーマン」という言葉の普及に大きく貢献したが、広く読まれたが故に、世間のサラ

リーマン観が画一化されてしまったことは否めない²⁵⁾。しかし『サラリマン物語』の刊行以前に『実業之日本』に連載された「サラリーメンの頁」とサラリーマンに関する一連の記事は、サラリーマン観が画一化する以前のものであるという点で非常に重要であると考えられる。

以下、第1節では、大正末期にサラリーマンの模範像を語る場合、何が論点となっていたかということをも、『実業之日本』に大正14年2月以降に再登場したサラリーマンの「処世」に関する言説と、サラリーマンの職場への不満についての記事から考える。第2節では、「サラリーメンの頁」の連載開始後に『実業之日本』誌上で展開されたサラリーマン論から、新たなサラリーマンの模範像と語りについて明らかにする。そして最後に、サラリーマンの模範像と語りおよびその背後にある論理における変化を示し、その意味を考える。

1. サラリーマンの模範像を語る上での論点 —— 関東大震災後のサラリーマンの 処世訓とサラリーマンの職場への 不満から考える ——

大正14年2月にサラリーマンの「処世」に関する言説が再登場したとき、実業界が求める人材について具体的な条件を提示して論じたのは、宇治川電気株式会社社長の林安繁である。林がまず提示する条件は、「会社の仕事を自分の仕事と考ふると云ふこと」であり、具体的には「百円の給料を貰つて二百円働く奮闘的青年であらねばならぬ」と説明される²⁶⁾。林は給料以上の働きを求めることの意味を、実現の保証のない将来の出世の基盤となると主張し、「奮闘的青年」ならば就職と出世の可能性があると示唆する²⁷⁾。ただしこの論理は、あくまでも使用者の立場から、給与としての出費を最小限にとどめつつ企業の収益を最大限にする目的で、青年を職務に励ませよう鞭撻するものであるといえる。

さらに林は「自分の担当する仕事に対してベストを尽くし、且其仕事に対して念に念を入れてやる」²⁸⁾ことを条件として示す。そして、そのように仕事をすれば「何等の遺漏失敗も生ぜざるのみ

ならず、更に其仕事の上に改良刷新の新工夫も案出せられ」るから、会社の利益が大きくなるという有益さが語られ、「かうした質の青年ならば、其人は実業界に於て求められ、同時に将来出世することが出来る」と、目指すべき目標が提示される²⁹⁾。ここで「かうした質」が何を意味しているのかに注目したい。青年が仕事に対してベストを尽くすことで、仕事が完成され遺漏失敗がなくなることは、青年個人の利益である。しかし、改良刷新の新工夫が案出され、会社の利益が大きくなることは、青年個人の即時の利益にはつながらない。つまり、「かうした質の実業青年」とは自己の利益のみならず、事業もしくは企業に対して忠実な青年と考えられる。

このような計測が不可能な評価の形容は、他の論考にも頻出する。三十四銀行頭取菊池恭三は、「ドウすれば若い人々が銀行会社に入つて、立身出世が出来るかと云ふ突然の御尋ねであるが、私は先づ、職務に勤勉すると云ふことを数へたい。…何でも立身出世しやうと思へば、人並み優れて勤勉すると云ふことが必要である」³⁰⁾と、「職務に勤勉」すれば、「立身出世」につながることを示唆する。実業之日本社社長の増田義一も、財閥の採用基準を列記しながら、それらの根本は「品性人格」であるということ述べた³¹⁾。

このように、「奮闘」、「ベストを尽くす」、「忠実」、「努力」、「品性人格」といった、観念的で計ることが不可能な評価の形容によって、実業界の名士たちはサラリーマンの模範像を繰り返し語っていたのである。

では、その「品性人格」や「忠実」さ、「奮闘的」という評価の方法について、安田保善社調査部長の佐々木秀司による就職詮衡に関する記事からみよう。安田保善社では、求職者に対して家族構成や健康状態、「他へ就職を志願したことがありますか」、「保善社へどうして入る積りになりました」、「実業家よりも官吏になつては如何です」などと質問をして、「応答振りとその間に於ける態度」を評価対象として採点を行っていた³²⁾。この試験では、質問に対する答え自体ではなく、答える時の言葉づかいや態度という主観的印象によって、「品性人格」を判断しようとしている。

そしてこのような詮衡方式は安田保善社のみによってとられていたわけではない³³⁾。

しかし、「品性人格」に重きをおき、組織に対する「忠実」さや「奮闘的」であることを重視する現実の職場空間における秩序は、若いサラリーマンからは不満をもってみられていた。

「サラリーメンの頁」の連載が大正15年8月1日に開始された直後、「会社員の不平三十ヶ條」³⁴⁾という記事が掲載された。その冒頭では「本稿は十数の会社員が現実にも痛感せる希望の要を集めたもの」³⁵⁾と述べられ、当時のサラリーマンの職場に対する不満と要望が反映されていたと考えられる。その後も「使用人より重役又は主人に対する注文」、「或る会社員の内幕話」、そして「入社後最も意外に感じたこと」などと、職場に対する不満や要望の記事や投稿は繰り返し掲載され³⁶⁾、読者に好まれる記事であったことがうかがわれる。

それらの記事には求められる勤勉さと相対的に計測することが不可能な判断基準に対する不満が明確に現れている。例えば「社員は機械にあらず人間なりてふことを充分考へられたきこと」³⁷⁾、あるいは「未来に報酬を与ふることを約して、店員の一定以上のエネルギーを安価に買はんとするは、社会問題として由々しきとみるべきだ」³⁸⁾と社員を機械のように扱ったり、好餌としてちらつかされる昇進や出世の見込みと引き換えに、限度のない勤勉さを要求されたりすることに対して強い反発が示される。「品性人格」を評価の基準とされることに対しても、「社員の実力を本位として有能拔擢を行ひ、私情による任免黜陟をなさざるやう戒心ありたき」³⁹⁾と、「実力」を本位とせず、「私情」に基づくものであると批判がされている。経営者は座談によって「その人の性格なり精神なりが明かに看破される」⁴⁰⁾と主張した。しかし、サラリーマンはそのやり方を、「私情」によって歪められた「感じ」や「情実」という根柢のないもので査定・評価していると非難している。

また、待遇面の不公平さも共有されていた。学閥やコネの有無による不公平さももちろん存在したが、待遇が経営者に厚く、一般の社員に薄いことに対する不満と要望が強かった。「会社員の不

平三十ヶ條」にこのことは言いつくされている。すなわち、「重役は社員が与へられたる俸給によつて如何なる程度の生活をなし得るや、或は又青年の婚期が何歳なりや等に就て考慮せられたき」、「重役は賞与金を受くるに当り社員その他の待遇に一考を払はれたき」、「社員の保険運動等の設備又は昼食給与の設備をなされたき」、「退職手当若くは恩給制度を確立せられたき」というものである⁴¹⁾。生活環境に相応する給与の要求、経営者と社員との待遇の格差の是正、社員の厚生施設や退職金および恩給制度の整備が要求されていたのである。

さらに、企業内の多層的な上下関係と官僚主義に関しても強い反発が向けられている。近代的な会社制度が整備されつつあった大企業の場合、「すべてが官僚式で融通のきかないこと夥しい。社長や重役の顔など下級社員には一か月のうちに何度拝めるか、課長係長にさへモノを言ふのはびくびくものである。こんな調子で事務の能率の上る筈はない⁴²⁾」と、上下関係が厳しく、直属上司にさえも物を言いにくい雰囲気がある、業務の能率に支障が来たされるという理由で批判がされている。

このように、大正末期の資本家・経営者は、「勤勉」、「努力」、「辛抱」、「人格」といった観念的・主観的な要素を、「昇進」や「出世」の要件として、サラリーマンをただ勤勉に働かせようとした。それは、「昇進」および「出世」を職務への邁進の対価として提示していたともいえる。しかし、その単純な図式は、サラリーマンの不満の対象となり、全く機能していなかったのである。

2. サラリーマンの模範像の語りの新たな展開

「会社員の不平三十ヶ條」が大正15年8月15日に掲載された後、『実業之日本』では、小特集「サラリーマンの頁」を中心に、新たなサラリーマン論が続々と展開された。本節では、それらの言説を通じて、サラリーマンの模範像がどのように語られていたかを明らかにする。最初に、サラリーマン層が増大する以前までは、資本家もしくは

は経営者、そして労働者という階層によって構成されてきた社会において、今後サラリーマンが占めるべき位置と担うべき役割について論じられている言説から、資本家および経営者はサラリーマンが社会でどのように行動することを望んでいたかということを考える。次に、サラリーマンが確実に成功する方策を助言する言説を通じて、サラリーマンの模範像がどのように語られていたのか明らかにする。そして最後に、自らを模範的サラリーマンとみなす投稿者の言説を通じて、サラリーマンを模範的サラリーマンたらしめていた論理について考えたい。

(1) 社会におけるサラリーマンの担うべき役割 —— 田中貢の論考から考える ——

本項では、階級論の中にサラリーマンを位置づけた田中貢の「サラリーマンの社会的職責 田中産階級に代はる新中産階級へ」という論考⁴³⁾に注目する。田中の論考をとりあげるのには、次に述べるような理由による。「サラリーマンの頁」の執筆陣の中で、本名で寄稿を行っている者は、日清紡績社長の宮島清次郎のような著名な財界人、東京帝大経済学部長の河津暹や元京都帝大教授で法学博士の学位をもち、記事執筆時に高砂生命専務であった曄道文藝のような著名な学者、そして住友銀行東京支店長の岡橋橋に代表される企業の中堅幹部に分けることができる⁴⁴⁾。田中は、河津や曄道と同じカテゴリーに含まれると考えることもできるが、河津の論考は専門知識の解説であり、曄道の論考は名士としての色彩が濃いものであるのに対し、田中は新進気鋭の研究者としての立場から、サラリーマンの増大に積極的な意義を見出す意欲的なサラリーマン論を提示しており、これは社会におけるサラリーマンの模範像を考えるのに適切な論考であると考えられるので、田中の言説に注目する。

田中は、サラリーマンの社会的責務を二つ提示する。第一は堅実な中層階級の形成である。このことを必要とする背景を田中は次のように説明する。

社会が安定して健全な発達をなさんには、強

大なる中層階級の存在を必要とする。
 …その中層階級は曾ては自作農民、手工業者、小売商人等の中小企業者から成る所謂中産階級であつた。然るに資本主義の勃興と共に…所謂中産階級の存続はほとんど不可能となつた⁴⁵⁾。

この状況を受けて、「若しサラリーマンの生活の向上を計つて、有形的にも無形的にも中層階級に侵入せしめるに於ては、従来の中産階級に優る強大な中層階級を造成すること」⁴⁶⁾になると述べられる。つまり、サラリーマンに課せられた第一の職責は、衰えつつある「旧中産階級」に代わる新たな「中層階級」を形成し、社会を安定的かつ健全に発達させるということであつた。

第二の社会的責務について、田中は「サラリーマンは其の特色たる智識教養を活用して社会を文化の方向に導くべき使命を有する」が、現状では、「其の収入は中層階級の生活を営むに足らないもの多く、従つて其の使命たる社会文化の発展に貢献すること」は不可能であり、その状況を放置すれば「今やサラリーマンが一層奴隸の状態に在ることを認めて自己の解放運動に全力を注がんとする」ことになると警鐘が鳴らされる⁴⁷⁾。田中はまた、サラリーマンの労働運動への関与について、サラリーマンは「思想界に牛耳る者であるから、不健全な思想を鼓吹して其の不平を解かんと」し、「同盟罷業に際して…内心密かに同盟罷業の成功を祈り、運動を取締る任に在る者が却つて之に同情したりするの事例に乏しくない」と説明している⁴⁸⁾。

実際のところ、田中がもつサラリーマンと労働運動との関係に関する現状認識は、内務省社会局や大原社会問題研究所の認識とも共通性をみせている。内務省社会局労働部の報告によれば、俸給生活者組合運動の背景には、第一次世界大戦後の物価騰貴による経済的原因と、俸給生活者の量的増加が引き起こした社会的地位の低下に伴つて「無産者的存在ト意識トヲ感シツ、ア」つたという思想的原因があるとされていた⁴⁹⁾。そして、サラリーマンが労働組合の運動に「思想的又ハ理論的根拠ヲ与へ」、「実行ニ際シテハ頭脳労働者ノ助

力ヲ必要トスルコト多キヲ以テ俸給生活者トノ提携ヲ便宜ト」する傾向があることが指摘されている⁵⁰⁾。同時に、一部の俸給生活者組合は「プロレタリア」の運動との合同を模索しており⁵¹⁾、大原社会問題研究所の報告では、俸給生活者組合運動は、昭和2年には、その目的が、従来の「相互の修養、親睦、救済等」であつたものから、「一般労働組合と同様に労働条件の維持改善にvari更に政治運動へと進展しつゝある」と、田中や治安当局の危惧を裏書きしていた⁵²⁾。サラリーマンが労働者と共闘するのではないかという懸念がかなり大きなものであつたことがうかがわれる。

田中は、サラリーマンが労働運動に協力する可能性を孕む状況を改善するために、「最小限度の文化生活を営むに必要な生活費を支給し、更に財物の分配を豊富にしてサラリーマンの能率と技能に対して十分に報ひて…経済上の独立を得せしめ」ることと、「サラリーマンの地位の安固を計り、次いで適度の意見発表の自由を認めること」を提案した⁵³⁾。前者の提案は、経営者や資本家が巨額の利益を独占せず、サラリーマンにも十分な給与を与え、サラリーマンの生活水準を向上させて経済的な状況を改善することを意味する。そして後者の提案は、「重役又は上役は…サラリーマンをして事業其のものよりも主宰者個人の私の利益の爲めに働かすことがあり、又往々サラリーマンは自己の良心に反して重役又は上役の命令に屈服するの已むなき場合」がないように努めて、「サラリーマンに対して人格相当の地位を与へ、自由を保障し、其の手腕を十分に發揮せしめ」というものである⁵⁴⁾。すなわち、サラリーマンの職場での待遇の向上を意図していたのである。

しかし、これらの政策によって地位が確立された「サラリーマン階級の献身的な協力」の結果として想定されるものは、「事業の発展」のみなのである⁵⁵⁾。したがって、この論考の趣旨は、サラリーマンを労働運動に加担しないような資本家および経営者寄りの「堅実な中層階級」にすることであり、それを実現するための方策として、経済的な待遇と職場の人間関係における待遇を改善する政策を提案したものと考えられる。

このような懐柔的な態度は、根津嘉一郎のよう

な財界指導者によってもとられた。根津は、サラリーマンが不平不満に充ちており、「会社と株主と重役を動ともすれば目の敵にしたがる」傾向があるのに懸念を示した⁵⁶⁾。そのような状況を改善するため、根津は、正当な不平と合理的な不満が相互に表明されることによって、反省の機会と改善の機運も生じるため、社員、資本家、経営者の三者が不平不満の内容を吟味しよく考えねばならないとして⁵⁷⁾、組織や事業に関する正当な申し立てに関しては許容する姿勢をみせる。同時に、根津もまたサラリーマンの労働争議への協力を危惧し、「株主と重役と社員が同身一体になつてこそ始めてこゝに本当の会社といふ一つの生産機関と生活団体が生れて来るのである」と主張して、サラリーマンを、労働者の側ではなく資本家と経営者の側に抱き込もうとした⁵⁸⁾。

こうして、資本家、経営者、労働者という大きな階層の狭間に置かれていたサラリーマンがとるべき行動は、労働者と共闘したり、労働争議に加担したりすることなく、資本家および経営者に協調的な態度をとることとされた。そして、そのような行動をすれば、社会は安定的かつ健全な発展を遂げることができるし、サラリーマン自身の経済的かつ社会的な待遇も向上することに繋がることと語られていたのである。

(2) 職場におけるサラリーマンの模範像

—— 伊藤重治郎の論考から考える ——

本項では、『実業之日本』に第30巻第7号から第30巻第21号まで合計13回に亘って連載された伊藤重治郎の会社員論から、第1節でふれたサラリーマンの模範像に関する二つの問題について考える⁵⁹⁾。二つの問題とは、職務への邁進の対価をどのように提示するかということと、職場の人間関係に対する身の処し方である。

伊藤の論考に注目するのは、連載が長期に亘ったことから固定的な読者の存在が推測され、経営者や財界指導者によって伊藤の論考は賞賛されていることから⁶⁰⁾、模範像を考えるのには適切だと考えられるためである。

伊藤は職務に対する望ましい姿勢を説くとき、大正末期の経営者たちが述べたような観念的な形

容を用いることはしない。伊藤も勤務に際して重要なのは自分の仕事を熱愛することであるというが⁶¹⁾、「庶務は庶務として会社の仕事の上に一個独特の大なる力を有して居る、…内に向つては社員をして生き—した心持で愉快地、骨折らずに仕事をさせる。…さういふ環境を作る事が庶務としての偉大なる仕事である」⁶²⁾、あるいは「会計といふものは事業経営の結論を付けるものです。…ですから事業上損益の生ずる原因、資産負債に変化を来すべき事項の起る毎に、即時即刻之を記録して置く事が必要なんです」⁶³⁾と、業務の意味と目的について説明して、個々の職務内容に関するサラリーマンの理解を深めようとする。

また、伊藤は職務に邁進し、困難に忍耐強く対処することの対価を昇進や出世とはしない。「人に揉まれてこそ積角が取れ、一寸の事に腹を立てたり顔色を変へる様な事が無くなり、商人としての弾力が出来る」⁶⁴⁾と自己形成に資するものであるという意味づけをしたり、「吾れ世の為に益を為しつゝあり」といふ確信を以て働くので無いと…奮進することはできない⁶⁵⁾、すなわち職務への邁進は社会を益するという論理を展開したりするのである。

職場の人間関係に対する身の処し方に関しても、伊藤は注目すべき教育的な助言を行っている。職場の多層的な指示系統について、「兎に角社員は凡て其所属直接の上長に対してのみ仕事を報告し命令を聞かねばならぬ。…ウツカリ直接の上長を飛び越して其上に往かうものなら、忽ち其飛越された上長から睨まれて継子扱ひされる事になる」と述べ、その理由を階級思想と感情問題とに帰す⁶⁶⁾。これは、直接の上司を飛ばして、より上級の幹部と連絡をとれば、直接の上司は部下に対する悪感情を発生させ、部下の組織における居心地が悪くなることを招くのみならず、上司が査定を行う昇給や賞与の詮衡にも差し支えることを意味していた。

さらに伊藤は、官僚的かつ封建的に過ぎると批判される経営者と社員との緊張を緩和しようとする。午後2時頃に出勤し夕方になると宴会の準備を始める経営者を「往々言ひ難き奔走や商売上の努力をして居る。之を軽々しく下級社員に迄説

明して聞かせる訳には往かない⁶⁷⁾と擁護し、「若い者等の近來の思想慣習の変化はとても旧い人々には解らない。さういふ思想を正面むき出しに重役共へたたき付けやうものなら、忽ち赤化呼ばはり、天下をねらふ大逆人位に睨まれる⁶⁸⁾と「新思想」の声高な主張をたしなめる。

伊藤が説くサラリーマンの模範像は、結論部分のみを読むと、大正末期の経営者たちが考える模範像とあまり違がない。それどころか「会社員の不平三十ヶ條」の不満と要望に関する記事や投稿で批判された問題を、擁護しているかのように読める記述もある。しかし、大正末期の経営者と異なるのは、結論に至るまでの論理展開と、結論を導き出す理由を説明しているというところである。大正末期の経営者は、自分の担当する仕事にベストを尽くし、給料以上の成績をあげることと、昇進、出世あるいは採用の可能性とを短絡的に結びつけることによって、模範的サラリーマン像を語った。伊藤の場合も、模範的とされる行動自体は全く同じである。しかし若いサラリーマンが職務に邁進し、職務の具体的な内容とその目的を理解した上で職務を熱愛すれば、対価として、実業人としての豊かな経験の蓄積を獲得でき、同時にその職務は社会にとって重要な意味をもつのだと伊藤は主張した。大正末期の経営者によって示唆される昇進や出世は他律的な要素であるが、経験の蓄積は自覚可能な概念と考えられる。そして自らの業務が社会にとって重要な意味をもつという主張は殺し文句となりえた。また、経営者と下級社員との対立を緩和しようともした。伊藤の会社員論は、若い社員たちに会社組織における内幕や仕事に関する実践的な情報を与えて、彼らの不満を部分的に解消し、社員一人一人の職務の能率を向上させることに専念させつつ、資本家や経営者に協調的な態度をとらせようと誘導するものであると解釈できる。

(3) 生活中心主義という模範像 —— 懸賞投稿における自分語りから考える ——

本項では、自らを模範的サラリーマンであると主張する投稿から、サラリーマンの模範像を明らかにしていく。これらの投稿は『実業之日本』の

読者による投稿であると同時に、実業之日本社が「模範的」であるとみなしたサラリーマン像を具現化しているものである。一部を除いて懸賞賞金の対象となったこれらの投稿は、この時期の模範的なサラリーマンの姿と模範的たりうる論理を代弁しているといえる。

最初に例示するのは、サラリーマン生活が4年目の27歳の男性の手記である。この男性は、結婚したくてならないのだが「せめて貯金が五千円になるまで結婚を待たうといふ気持ち」から、貯蓄に励んでいる⁶⁹⁾。彼は、貯蓄に励む自分の姿を情けない話であると慨嘆しつつも⁷⁰⁾、「現実にはひきづられ、或は現実に追はれ追はれて小金を溜め、小金を有難がり、お勤め大事と、小心翼翼しみつたれざるを得ない…。兎も角、僕は意気地なしに甘んじて模範的サラリー・メンたるを期した。又これから期さうとつとめて居る」とその情けない側面こそが模範的であると主張する⁷¹⁾。つまり、「現実」と妥協し、「現実」にすり寄り、「小心翼翼」として保身をしつつ仕事をして、家庭をもったときの基盤のための貯蓄に励むのが、「模範的サラリー・メン」であると考えているのである。

現実との妥協を図る際の理由としてしばしば重視されるのが「家庭」、「結婚」、「生活」という要素であることは次に示す投稿からも読みとれる。学生時代は恋愛結婚を理想と考えていた保険会社勤務の男性は、「結婚といふことに就ても、…たゞ生活本位といふことを根本として、实际的に考へる様になつた。つまり日常生活にさう困らない迄は結婚はすまい」と一度は考えた⁷²⁾。しかし、社内の有力者から紹介された縁談を受けた心情を「男子は男子らしく、雄々しく暮して行け、その意気は一方に強くあり乍らも、現実の生活を考へ、また将来への成功の手段など思う時、「依らば大木」とかいふことを実行してみたくなつたのであつた」と正当化したのである⁷³⁾。

このように、サラリーマンのライフコースの設計に関わる選択に際しては、仕事の領域における有利不利と同時に、私の領域である生活における利益もまた重視された。前出の保険会社勤務の男性が「依らば大木」と考えたのは、将来の成功を

望むということもあったが、それもまた現実の生活と「生活の保障」のためであり、職務における成功よりも、私生活における安楽を望んで行った選択であると考えられる。さらに、大正13年に新聞社に入社した男性の投稿をみよう。勤務も4年目に入った彼は「自分は今広告部外勤として第一線に活躍しつつあるのだ」と自負するも、続けて「経済的にも安全を得た。そこで、妻も娶つて、家庭人としての資格も立派に得たのである」と述べる⁷⁴⁾。つまり、彼はサラリーマンとしての成熟を、職務における成功だけではなく、経済的な安定、すなわち生活の安定と家庭人としての安楽によって自覚しているのである。

これらの投稿で重要視されている経済的な安定と、結婚して家族をもつことで具現化される家庭人としての安楽との緊密な結びつきは、サラリーマンの模範像にとっても重要な問題であった。それは大企業の青年社員を招いて行われた結婚に関する座談会の速記録からも明瞭に読み取れる。司会者および講師たちは青年社員よりも饒舌に発言し、「金を享楽にお使ひになるよりも、地味な家庭を持つて、妻と子供との生活を楽しむと云ふやうにした方が、御自分も幸福ではないでせうか」と、家庭中心の生活を奨励している⁷⁵⁾。

このように、サラリーマンは、私の領域における充足を得ることで「模範的サラリーマン」であると考えられるように奨励されていた。そこには、プロレタリアと協力したり、理想論を唱えて、それを実行したりすることが不可能になる状況を作り出そうとする経営者側の狙いもあったと考えられよう。

さらに、サラリーマンという生き方は上層移動の目標としても提示された。小学校を卒業して商店に5年間奉公した後、商業会議所検定試験合格の資格で、別の商店に入り直したある男性は、店員として入ることができたときの心情を「この年から私の小僧生活が、サラリーマンに変わったのでした。初給三十円、商業学校出と同等の待遇を受ける身となりました⁷⁶⁾」と誇らしげに述べる。小学校卒業の学歴で日給1円の小使兼労働者からサラリーマンになった26歳の男性も、苦学して夜学の中等部を卒業後、月給65円の技術部社員と

して採用されたことを「愈々今度本当の月給取りの仲間に入りました。被服費、交際費などで月々マイナスを繰り返す位につかひ果して終ひましたが、私の生活に変化を与へましたのはその年のボーナスであります⁷⁷⁾」と感慨をもって語り、日給取りから月給取りに身分が上昇したことだけでなく、多額のボーナスが支給されたことにより、住宅購入のための貯蓄が可能となった喜びを強調している⁷⁸⁾。

このように、給与が月給として支払われたり、ボーナスが支給されたりするサラリーマンは、勤め人としての体裁を整えるのに必要な費用がかかるという生活様式が引き起こす財政的困難があったとしても、社会的地位の相対的な高さ、将来の計画をたてることができるという点で、小学校程度の学歴で就職した奉公人や労働者からは、高く評価されており、到達すべき理想の生き方と考えられるようになっていたのである。

おわりに

大正末期の模範的サラリーマン像は、給与以上の働きをし、自分の担当する仕事に対して最善の努力を尽くす、事業と企業に対して忠実な青年というものであった。しかしサラリーマンは、その模範像の背後にある資本家および経営者の思惑を見透かし、評価基準の不明瞭さ、待遇面での上下の格差、企業組織の官僚的・封建的性質に対して強い批判を向けた。そこで、新たなサラリーマンの模範像についての語り『実業之日本』では展開された。

新たに語られるサラリーマンの模範像は、階級論的な視点からは、社会を安定的かつ健全に発達させるべく、「旧中産階級」に代わる「中層階級」を形成して、資本家および経営者に対して協調的な姿勢をみせるべきというものであった。企業組織内でサラリーマンがとるべきとされた行動と姿勢は、大正末期の資本家および経営者がもっていた模範像と類似していたが、そのような行動と姿勢を必要とする理由が説明され、対価として現実的ではない昇進や出世の可能性とは別の、経験の蓄積や職務がもつ社会的意義などの動機が提示さ

れることで、サラリーマンを資本家や経営者に協調的な存在にするように効果的に誘導したと思われる。しかし、単に資本家や経営者に協調的な姿勢をとることが奨励されただけではなく、サラリーマンの生活水準の向上や企業内での地位の安定を図ることも政策論の次元では議論され始めていた。そして、投稿記事からも模範像は形成されていく。大正末期から昭和初期にかけてのサラリーマンは、「現実」と妥協し、生活資金を貯蓄して、結婚して家庭をもつことで、初めて模範的サラリーマンとなったと自覚した。その論理においては、労働者と共闘して社会変革を目指すことではなく、自らの職務に精通して仕事に専心し、不平不満を感じる「現実」とは妥協し、結婚して家庭をもつという安楽さの獲得のために貯蓄に励むことが重視されていた。社会変革につながりかねない不平不満は、模範像の語りの上では、個人の職務の能率向上とそれが導く個人の生活の安楽さを対価として、表面上は解決されていたのである。また、中等教育を受けずに就職した奉公人や労働者がサラリーマンを上昇移動の目標としていたことも、中等教育以上の学歴をもつサラリーマンには優越心をもたせる要因となっていたと推測できる。

このように、大正末期から昭和初期におけるサラリーマンの模範像、すなわちサラリーマンの規範的な生き方の語りでは、社会の不公平や階級社会の矛盾といった問題を注視せず、現状に妥協し、資本家および経営者に協調的な姿勢をとり、職務に精励して得られる俸給を貯蓄することによってこそ、職場における地位の安定と安楽な家庭生活という幸福がもたらされるという論理が展開された。サラリーマンが関心をもち向上させるために努力することを許される対象は、個人の職務と生活に直接関連する実務的で相対的に小さい事柄に限定されていた。大正末期から昭和初期のサラリーマンは、職場の仕事に専念し、安楽な家庭生活を享受することを追い求めていたのである。戦後の「日本的経営」においては、終身雇用、年功賃金、そして福利厚生制度による生活の安定の保障を対価とし、経営者と社員とが信頼関係をもって企業という共同体を構成していると解釈され、

その一方で戦前の企業経営は「親子」や「家族」といった擬制を必要としたとされる⁷⁹⁾。しかし、『実業之日本』のサラリーマンの模範像の言説に関する限り、そのような擬制は登場せず、職務への専念の対価として安楽な生活が提示されるのは、外形的な語りと内在する論理の双方に関して戦後の「日本的経営」における構図とほぼ同じであった。したがって、戦後高度経済成長期に形成・確立されたとされる「日本的経営」と企業社会の形成は、新たなサラリーマンの模範像が提示されたこの時期に開始していたと考えられ、サラリーマンの規範的な生き方は、資本家・経営者にとってそれ以前よりも重要性を増したと推測される。

しかし、日本経済は昭和2年3月の昭和金融恐慌や昭和5年から6年にかけて発生した昭和恐慌により、悪化の一途をたどり、サラリーマンの生活環境も厳しいものになる。同時に昭和初年以降、雑誌等のメディアは種類と発行部数を増加させ、サラリーマンに関する言説もまた多様化する。このような変化に伴ってサラリーマンの模範像とその背後にある論理、さらにサラリーマンの規範的な生き方も変容していく。その変容の過程について論じることを今後の課題としたい。

注

- 1) 竹村民郎『大正文化』、講談社（講談社現代新書）、昭和55年、48頁。
- 2) 岡崎文規『日本人口の実証的研究』、北隆館、昭和25年、52および59頁から算出。
- 3) 梅村又次ほか編『長期経済統計2 労働力』、東洋経済新報社、昭和63年から算出。
- 4) 渡辺治「高度成長と企業社会」、渡辺治編『高度成長と企業社会』、吉川弘文館、平成16年、11～12頁。
- 5) 富永健一『戦後日本の社会学——一つの同時代学史』、東京大学出版会、平成16年、158頁。
- 6) 竹内洋「サラリーマン型人間像の誕生と終焉」、中牧弘允・日置弘一郎編『経営人類学ことはじめ——会社とサラリーマン』東方出版、平成9年、所収。
- 7) 竹内前掲「サラリーマン型人間像の誕生と終焉」、231頁。
- 8) 林大樹「日本企業による労働者意識統合の現段階」、渡辺治編『変貌する〈企業社会〉日本』、旬報社、平成16年、所収。
- 9) 大河内一男、大宅壮一、尾高邦雄、郷司浩平、前田一「ビジネスマンの百年を回顧する」、『別

- 冊中央公論 経営問題』第4巻第2号、昭和40年、151～153頁。
- 10) 「サラリーメン」、「会社員」、「社員」、「店員」、「俸給生活者」に関する言説も、サラリーマンに関する言説に含める。
 - 11) 『エコノミスト』および『実業之日本』は内務省警保局『新聞雑誌及通信社ニ関スル調』による昭和2年11月末の数字、『ダイヤモンド』は大正9年3月の数字（『ダイヤモンド社二十五年史』、ダイヤモンド社、昭和13年、219頁）、『東洋経済新報』は『東洋経済新報社百年史』（東洋経済新報社、平成8年）による大正15年下半年期の数字（178頁）。
 - 12) 小汀利得「産業経済雑誌論」、『総合ジャーナリズム講座 第11巻』内外社、昭和6年、148頁。
 - 13) 小汀前掲「産業経済雑誌論」、149頁。
 - 14) エコノミスト編集部『大正・昭和経済史『エコノミスト』半世紀の歩み』、毎日新聞社、昭和54年、33頁。
 - 15) 実業之日本社社史編纂委員会『実業之日本社百年史』、115～116頁。これは、昭和2年に創刊30周年記念として行われた実業之日本社社長増田義一による講演の一部である。
 - 16) 小汀前掲「産業経済雑誌論」、151～152頁。
 - 17) バーバラ・佐藤「商品としてのジェンダーと道徳——1920年代大衆女性雑誌より」、バーバラ・佐藤編『日常生活の誕生——戦間期日本の文化変容』柏書房、平成19年、84頁。
 - 18) 田中貢「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」、『実業之日本』第29巻第22号（大正15年11月15日）、26～29頁。世渡りに関する記事やハウツーものは、大塚浩一「能率を挙げて長上に認めらるる執務の要諦二十五ヶ條」、『実業之日本』第29巻第21号（大正15年11月1日）、16～21頁、および杉田直樹「サラリーマンの疲労予防及び回復法」、『実業之日本』第29巻第23号（大正15年12月1日）、38～41頁。投稿記事は、例えば中村生「入社三年二千五百円を貯蓄した独身俸給生活者の手記」、『実業之日本』第29巻第15号（大正15年8月1日）、16～19頁。
 - 19) 吉田辰秋『サラリーマン論』大阪屋書店、大正15年、1～2頁。
 - 20) 「サラリーメンのペーヂ 記者曰く」、『実業之日本』第29巻第15号（大正15年8月1日）、13頁。
 - 21) 増田義一「求職者に此準備ありや」、『実業之日本』第28巻第3号（大正14年2月1日）。
 - 22) 例えば、『実業之日本』第8巻第8号（明治38年4月8日）には「処世大観」号、第11巻第8号（明治41年4月10日）には「処世の金科玉条」号、『実業之日本』第23巻第19号（大正9年10月1日）には「新人処世」号との副題がそれぞれ付けられ、多くの人生訓が掲載されているが、いずれの号に掲載される「処世訓」も「人生訓」にとどまっている。
 - 23) 前田一『サラリマン物語』、東洋経済出版部、昭和3年。前田はサラリーマンを、一見気楽でモダンな職業に従事しているように見えるが、実際は、職場で忍従を強いられ、家庭では妻子を満足させることができない人々として、哀感をもって描いた。
 - 24) 松下浩幸「解題」、松下浩幸編『コレクション・モダン都市文化33 サラリーマン』、ゆまに書房、平成20年、662頁。
 - 25) 前田自身、『続サラリーマン物語』で、『サラリマン物語』は、「サラリーマンの『哀史』を語るに努めて居るが、之に反して、本書『続サラリーマン物語』は、彼等の『享楽的側面』を述べて居る」とし、正統双方を「併せ平読一過さるるに於て、始めて、彼等の全生活を奏でる管弦楽の韻に接せられることが出来る」と述べ、『サラリマン物語』で強調された「哀史」的側面のみがサラリーマンを特徴づけるものではないことを示唆している（前田一『続サラリーマン物語』、東洋経済出版部、昭和3年、3～4頁）。
 - 26) 林安繁「実業界はかう云ふ青年を求む」、『実業之日本』第28巻第23号（大正14年12月1日）、10頁。
 - 27) 林前掲「実業界はかう云ふ青年を求む」、10頁。
 - 28) 林前掲「実業界はかう云ふ青年を求む」、11頁。
 - 29) 林前掲「実業界はかう云ふ青年を求む」、11頁。
 - 30) 菊池恭三「実業青年出世の鍵」、『実業之日本』第28巻第12号（大正14年6月15日）、20頁。
 - 31) 増田前掲「求職者に此準備ありや」、10～11頁。
 - 32) 佐々木秀司「斯くして求職者の人物を銓衡す」、『実業之日本』第28巻第3号（大正15年2月1日）、72頁。
 - 33) 例えば、AT生「各社採用試験後日物語」、『実業之日本』第31巻第2号（昭和3年1月15日）、69～71頁、は日本銀行、三井物産など5社の試験についてのルポであるが、やはり座談が重視されていることがわかる。
 - 34) 「会社員の不平三十ヶ條」、『実業之日本』第29巻第16号（大正15年8月15日）、27頁。
 - 35) 前掲「会社員の不平三十ヶ條」、27頁。
 - 36) 「使用人より重役又は主人に対する注文」、『実業之日本』第30巻第6号（昭和2年3月15日）、18～23頁。壁耳生「或る会社員の内幕話——決して悪口ではありません——」、『実業之日本』第30巻第10号（昭和2年5月15日）、92～94頁。「入社後最も意外に感じたこと」、『実業之日本』第30巻第11号（昭和2年6月1日）、22～27頁。
 - 37) 前掲「会社員の不平三十ヶ條」、27頁。
 - 38) △△生投「会社幹部への御進言二十ヶ條」、『実業之日本』第29巻第19号（大正15年10月1日）、98頁。
 - 39) 前掲「会社員の不平三十ヶ條」、27頁。
 - 40) 佐々木前掲「斯くして求職者の人物を銓衡す」、72頁。
 - 41) 前掲「会社員の不平三十ヶ條」、27頁。
 - 42) Y生「不公平は眞平御免」、『実業之日本』第30巻第6号（昭和2年3月15日）、18頁。Y生は、

- 東京電燈に勤務していると自称している。
- 43) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 26~29頁。
田中貢は、東京帝大卒業後、王子製紙に勤務する傍ら明治大学に奉職。大正14年に『労働問題ニ対スル人格政策』にて明治大学より商学博士号を授与されている。
- 44) それぞれの記事は、宮島清次郎「不況時に於ける下級社員の賞与は如何にすべきか(各社の実際) 事業経営の精神と賞与」, 『実業之日本』第30巻第12号(昭和2年6月15日), 24頁、河津暹「不合理極まる身許保証制度を撤廃せよ」, 『実業之日本』第30巻第5号(昭和2年3月1日), 82~83頁、唾道文藝「実業界の先輩より見た現代社員観」, 『実業之日本』第30巻第3号(昭和2年2月1日), 38~40頁、岡橋林「多忙なサラリーメンは斯うすれば有効に読書出来る」, 『実業之日本』第29巻第17号(大正15年9月1日), 22~23頁。
- 45) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 26頁。
- 46) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 27頁。
- 47) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 27~28頁。
- 48) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 28頁。
- 49) 社会局労働部『昭和六年二月 秘本邦ニ於ケル俸給生活者組合運動』, 昭和6年, 3~4頁。
- 50) 社会局労働部前掲『昭和六年二月 秘本邦ニ於ケル俸給生活者組合運動』, 5頁。
- 51) 例えば、日本俸給生活者組合連盟発行の冊子には次のような記述がある。「労働者も農民も我等俸給生活者もみんな被圧迫民衆なのだ。…一つの共同の敵に対してみんなが味方となつて結び合つて闘ふのだ」(日本俸給生活者組合連盟教育出版部『俸給生活者に訴ふ』, 昭和2年, 35頁)。
- 52) 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 第9輯』同人社, 昭和3年, 266頁。
- 53) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 28~29頁。
- 54) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 29頁。
- 55) 田中前掲「サラリーマンの社会的職責 旧中産階級に代はる新中層階級へ」, 29頁。
- 56) 根津嘉一郎「現代会社及会社員観(一)」, 『実業之日本』第30巻第7号(昭和2年4月1日), 31頁。
- 57) 根津前掲「現代会社及会社員観(一)」, 30頁。
- 58) 根津前掲「現代会社及会社員観(一)」, 31頁。
- 59) 伊藤重治郎は、小学校卒業から成人するまで地方の商店に勤務、苦学して早稲田を卒業後、早稲田で商業に関する講座を担当し、第一次世界大戦時に実業界に入り、山下汽船鋳業参事などを務めた後、再び教職に就き、執筆当時は立教大学教授を務めていた(伊藤重治郎「新入社員に与ふる書」, 『実業之日本』第30巻第7号(昭和2年4月1日), 86頁、および伊藤重治郎『新会社員学』実業之日本社, 昭和5年, 「肺肝の声」2~3頁)。なお、伊藤の会社員に関する論考は、第30巻第7号から第30巻第21号まで、ほぼ毎号連載された。
- 60) 澤野好三「読者より」, 『実業之日本』第30巻第18号(昭和2年9月15日), 54頁、渥美育郎「諸家の読後感」, 伊藤前掲『新会社員学』, 364頁。澤野および渥美はそれぞれ横浜商業会議所書記長および大阪商船東京支店長である。
- 61) 伊藤前掲「新入社員に与ふる書」, 86頁。
- 62) 伊藤重治郎「新たに庶務課員となれる友に」, 『実業之日本』第30巻第10号(昭和2年5月15日), 87頁。
- 63) 伊藤重治郎「会計部に寄す——青年社員処世訓」, 『実業之日本』第30巻第20号(昭和2年10月15日), 74頁。
- 64) 伊藤重治郎「初心の青年に実業界の作法と心掛を説く書」, 『実業之日本』第30巻第8号, 21頁。
- 65) 伊藤重治郎「保険勧誘を試みる青年へ」, 『実業之日本』第30巻第15号, 65頁。
- 66) 伊藤前掲「初心の青年に実業界の作法と心掛を説く書」, 19頁。
- 67) 伊藤重治郎「係主任となれる友に」, 『実業之日本』第30巻第17号, 29頁。
- 68) 伊藤前掲「係主任となれる友に」, 29頁。
- 69) 中村生前掲「入社三年二千五百円を貯蓄した独身俸給生活者の手記」, 17頁。
- 70) 中村生前掲「入社三年二千五百円を貯蓄した独身俸給生活者の手記」, 17頁。
- 71) 中村生前掲「入社三年二千五百円を貯蓄した独身俸給生活者の手記」, 16~18頁。
- 72) 原和英「卒業より結婚まで(サラリーマンの生活手記)」, 『実業之日本』第30巻第5号(昭和2年3月1日), 84頁。
- 73) 原前掲「卒業より結婚まで(サラリーマンの生活手記)」, 85~86頁。
- 74) MK生「不満から信念へ」, 『実業之日本』第30巻第6号(昭和2年3月15日), 26頁。
- 75) 「青年社員結婚問題座談会」, 『実業之日本』第30巻第19号(昭和2年10月1日), 39および46頁。
- 76) よし郎生「懸賞入選 結婚迄に五千円を——小僧上りの私の私的目標——」, 『実業之日本』, 第29巻第18号(大正15年9月15日), 33頁。この投稿には15円の賞金が与えられている。
- 77) 田村生「懸賞入選 小使より住宅購入費を貯蓄する迄——小学教育だけでも心懸け一つにより運命を開拓する道あり——」, 『実業之日本』, 第30巻第5号(昭和2年3月1日), 88頁。この投稿には5円の賞金が与えられている。
- 78) 田村生前掲「懸賞入選 小使より住宅購入費を貯蓄する迄——小学教育だけでも心懸け一つにより運命を開拓する道あり——」, 86頁。
- 79) 林前掲「日本企業による労働者意識統合の現段階」, 240~241頁。

**The Model Image of a Salaried Worker from the Late Taisho
to the Beginning of the Showa Periods**
—— A Study of the Business Magazine, “Jitsugyo-no-Nihon” ——

Atsushi KITO

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary The purpose of this paper is to investigate the early stage of salaried workers and their life-styles, by identifying the model image of a salaried worker from the late Taisho to the beginning of the Showa Periods shown in the articles in “Jitsugyo-no-Nihon”.

The model image of a salaried worker in the late Taisho Period was a person who did his best in his job regardless of his salary, and was loyal to his company. Salaried workers those days, however, strongly resisted the intension on the management side behind the model image. This led “Jitsugyo-no-Nihon” to a new description of the model image. It argued that salaried workers should constitute ‘the middle class’ cooperative with shareholders and employers. The newly described model image was similar to that of the late Taisho Period. Focusing the contents and significance of their works, the articles advocated that salaried workers should follow shareholders and employers, while the model image shown by salaried workers themselves in the readers’ columns was a person who would value his comfortable family life.

Thus, salaried workers from the late Taisho to the beginning of the Showa Periods were encouraged to enjoy their comfortable private lives. As the means for that, they were required to attend diligently to their duties and to be cooperative with shareholders and employers. Establishment of such a lifestyle in this period can prove the rise of the company-oriented-society as early as those days, which rapidly developed under the high economic growth in the post-WWII period.